

2020年6月11日

取引先各位

シシド静電気株式会社

代表取締役 竹内 隆一

新型コロナウイルス感染症の拡大防止について

平素より格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

国が新型コロナウイルス特別措置法に基づき発令した「緊急事態宣言」は、去る5月25日ですべての都道府県が解除となりましたが、新たな感染拡大を防止するため、当社では引き続き下記の期日まで、時短勤務・時差出勤を延長することとしました。

通常とは運営体制が異なるため各取引先様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

対象期間 : 2020年6月30日(火)まで

以上